

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

平成21年9月30日(水)
13時00分から16時00分まで
航空会館501、502会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 審 議

議 事

1. 議題

I 食品衛生分科会規定の一部改正等について

II 食品、添加物等の規格基準について

(1) 添加物関係

① 添加物として新規指定並びに使用基準及び成分規格の設定

- ・ 3-メチル-2-ブタノール
- ・ 5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン

(2) 農薬関係

① 新規登録等による新規設定に係る品目

- ・ イソチアニル (国内登録)
- ・ インドキサカルブ (国内登録+暫定基準の見直し)
- ・ メソトリオン (国内登録+暫定基準の見直し)
- ・ レピメクチン (国内登録)

② 適用拡大等による追加設定に係る品目

- ・ ブプロフェジン (畜産物の基準値に係る追加審議)
- ・ ノバルロン (適用拡大+インポートトレランス、以下IT) ※

- ・プロヒドロジャスモン（適用拡大）※
- ・ピラクロストロビン（適用拡大）※
- ・ボスカリド（適用拡大+IT）※
- ・シメコナゾール（適用拡大）※
- ・フェントラザミド（魚介類）

（※食品安全委員会における食品健康影響評価が2回目以降のもの）

（3）乳肉水産基準関係

①薬事法に基づく承認に伴う残留基準の設定

- ・豚サーコウイルス（2型）感染症（1型-2型キメラ）（デキストリン誘導体アジュバント加）不活化ワクチン
- ・ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン

②ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直し

- ・セフォペラゾン
- ・デストマイシンA
- ・テルデカマイシン
- ・パロモマイシン
- ・リファキシミン
- ・ノシヘプタイド

2. 報告事項

- （1）高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の取り扱いについて
- （2）食品衛生分科会において審議された品目のその後の経過について
- （3）平成20年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果
- （4）平成21年度輸入食品監視指導計画について